

**「借金、マイナス財産＝負債相続」支援の専門家、司法書士法人 ABC
相続難民にならないための広報紙『相続救急 110 番』第 12 号発行**

特集 著者インタビュー

**『身内が亡くなってからでは遅い「相続放棄」が分かる本』
～売れない不動産は負債と同じ、安易な相続は命取り～**

「負債相続」支援を専門的に手がける、司法書士法人 ABC（本店所在地：大阪府大阪市中央区、代表：椎葉基史、以下「ABC」）は、「相続」に関して一般人が見落としている落とし穴や、盲点となっている知識を、時事や季節要因と関連させ、時宜を得た情報として実際の事例などを交えながら紹介する広報誌『相続救急 110 番』の第 12 号を 2018 年 5 月 20 日に発行します。

第12号では、2018年2月16日にポプラ社より発刊された、ABC代表・椎葉基史の著書『身内が亡くなってからでは遅い「相続放棄」が分かる本』についてのインタビューを掲載します。

■広報誌『相続救急 110 番』

■ 発行社：司法書士法人 ABC

■ 発行日：第 12 号／2018 年 5 月 20 日

■ 配布対象：報道機関、弁護士・税理士、保険代理店など取引先、相談者

■ 内 容：1)特集 著者インタビュー『身内が亡くなってからでは遅い「相続放棄」が分かる本』

◎「問題視されるべき負債相続の現状とリスク

無関心ではいられない、まず知ることが生前対策の第一歩」

…今回は、本書を出版するに至った経緯から、本書に込められた思いについてインタビュー形式でお届けします。

2)広報担当者・読書レポート

◎「負債相続は想像以上に身近な問題、本書を活用して生前対策のきっかけに」

■司法書士法人 ABC 概要 <http://www.abc-jsc.com/>

ABC 代表の椎葉基史は、相続の現場に直面した際に、相続の仕組みを知らない人、あるいは専門家の負債相続に対する知識不足により適切な選択ができず、いわば「泣き寝入り」している人が多いことから、2011 年「相続放棄相談センター」を開設、以来、業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出しました。現在までに 3500 件以上に対応、2017 年は年間受任件数 730 件にのぼり、同業者を含む専門家からの依頼も増えています。2016 年大阪事務所内に全国初の限定承認専門相談窓口「限定承認相談センター」を設置しました。

・事務所名：司法書士法人 ABC

・代表者：椎葉 基史

・所在地：【大阪本店】大阪市中央区大手前一丁目 7 番 31 号 OMMビル 15 階
代表 TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798

・業務内容：不動産登記、会社法人登記、相続、民事信託、成年後見、債務整理、裁判関係業務等

・グループ：ABC アライアンスグループ

行政書士事務所 ABC

株式会社アスクエスト

■本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当：荒木（080-3708-5075）、田端（090-4189-5378）

メール：press@agency1.co.jp